

国連に提出する温室効果ガス排出・吸収目録から バイオマスプラスチック由来の CO₂ が控除されました

2012年7月、我が国が2011年4月に国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局に提出した第1約束期間（2008年～2012年）二回目（2009年度実績）の温室効果ガスの排出・吸収目録（インベントリ）が、UNFCCCの審査を通過しました。

特筆すべきことは、我が国で使用されたバイオマスプラスチックを焼却した時に発生するCO₂をインベントリから控除する新たな方法論が開発・採用され、その方法論がUNFCCC審査で認められたことです。

我が国のインベントリは、環境省「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の下に設置された6つの分科会（エネルギー・工業プロセス分科会、運輸分科会、農業分科会、HFC等3ガス分科会、廃棄物分科会、森林等の吸収源分科会）における算定方法等の検討のもと、（独）国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィスで編集されています。

廃プラスチックの焼却に伴い排出されるCO₂のうち、バイオマスプラスチックを起源として発生するCO₂は、国際的なルール上、控除の扱い（カーボンニュートラル）となりますが、従来のインベントリでは、焼却されるバイオマスプラスチック量が把握できていなかったため、廃プラスチックの焼却に伴うCO₂排出量が実態よりも過剰に算定されていました。この問題の解決のため、廃棄物分科会において、日本バイオマス製品推進協議会（事務局：日本有機資源協会）が作成したデータを基に、廃棄物の焼却に伴うCO₂排出量を算出する際、バイオマスプラスチックから発生するCO₂を控除して排出量を報告することが決められました。

2008年度分として、ポリ乳酸（PLA）1,380t（08年の全輸入量は6,212t）と、木質系プラスチック720tから発生するCO₂がインベントリから控除されることとなりました。国連レベルでバイオマスプラスチックのCO₂削減効果が認められたことの意義は大きいと考えられる。一方、これらの量はバイオマスプラスチック使用量の2割弱にすぎません。今後、更なる出荷量やバイオマス割合、廃棄・焼却される量等のデータの整備が求められます。

表．インベントリにおける考慮したバイオマスプラスチック量と控除されるCO₂量

	2007年度	2008年度	2009年度
考慮したバイオマスプラスチック量（t）	2,095	2,100	2,100
控除されるCO ₂ 量（t-CO ₂ ）	3,200	3,200	3,200

2011年4月提出インベントリにおける2009年度の値は、暫定的に2008年度実績値を用いている。今後、更新予定。

今後、日本バイオマス製品推進協議会は協議会内に設けた市場調査委員会を中心にバイオマス製品のデータを出来るだけ多く集め、インベントリで控除されるバイオマス製品の範囲を拡大し、我が国のインベントリ算定方法の精緻化に寄与するとともに、バイオマス製品の普及により、CO₂削減に努めていきます。

また、算出の根拠となるバイオマスプラスチック中のバイオマス含有量については、一般社団法人日本有機資源協会が、「バイオマスマーク」商品を毎年任意抽出して炭素法（C14法）により測定し、申請値と相違ないか調べてバイオマス含有量を保証しているため、その結果を用いることにしています。